木城町介護職員等人材確保・育成推進事業の概要

**１）事業目的**

　　木城町で介護サービスを提供する介護事業者等に対し、介護職員等の人材確保及び事業所に勤務する職員の育成に要した経費の一部を補助することにより、利用者が安心して介護サービスを受けられる環境を整え、福祉の向上を図ることを目的としています。

**２）事業内容及び補助額**

**①介護職員等新規就労支援金（１人につき１回限り１０万円）**

　　　令和５年４月１日以降に新規雇用された常勤の介護職員及び介護支援専門員で、雇

　　用された日から１年を経過した方に支給します。ただし、雇用日以前１年以内に町内

事業所に雇用されていた方は除きます。

**②介護職員等資格取得・研修支援金（１研修につき１人５万円上限）**

　　　事業所に勤務する介護職員等が、実施要綱の別紙１に掲げる資格取得のための講

座・研修等又は資格更新に係る研修を受講した際の経費の一部を支給します。

**③介護職員等キャリアアップ促進支援金（１研修につき３万円上限）**

　　　事業所が主催する外部講師を招いての研修又は介護職員等がキャリアアップを目的

に受講した研修等に係る経費の一部を支給します。

**３）対象事業所**

　　・特別養護老人ホーム　・訪問介護　・訪問看護　・通所介護　・短期入所生活介護

・地域密着型通所介護　・認知症対応型通所介護

・認知症対応型共同生活介護事業所　・地域密着型介護老人福祉施設

・複合型サービス　・居宅介護支援　・有料老人ホーム　・障害者支援施設

**４）交付申請**

【提出書類】

　　　□交付申請書（様式第１号）

　　　□誓約書兼同意書（別記様式第２号）

　　　□その他（申請書に記載のある事業ごとに必要な添付書類）

※複数の研修費用に対する申請がある場合は事業所ごと又は個人ごとにまとめて申

請いただいても構いません

**５）対象期間**

**令和５年４月１日から**

**６）交付決定及び請求**

　　申請後に交付決定通知書を送付しますので、受領後に請求書（様式第５号）を提出し

てください。

**７）実績報告**

　　本事業は、事業終了後の申請となりますので、実績報告の提出は不要です。

　　※その他、事業の詳細については、実施要綱をご確認ください。